

平成 26 年度 南 少 事 業 報 告

I. 基本方針

今年度は南海少年寮の家庭養護推進計画の策定及び提出をする年度であり、その計画に沿った取り組みのための準備をする年度となる。長期に渡る計画であり、しっかりとした取り組みをしていくためにも現状の施設の処遇を安定させ職員間の連携も強めていく必要がありそこに重点を置くこととする。また第 3 者評価を受ける年度でもあり、その結果も今後の家庭養護推進計画に反映させていけるようにしていかなければならない

防災面に関しても引き続き取り組みを進め、より充実させていくこととする。また地域への貢献も果たすために、計画のなかにもある事業の展開や公益事業の検討をし周囲からも必要とされる社会福祉施設を目指し、法人・施設共に一丸となって取り組むこととする。

■ 総括

家庭養護推進計画の策定、提出も終わり法人、施設共に周知して今後いかに計画を進めていくかということになるが、しかしそのための準備ということではできておらず来年度取り組みを始めるにあたり課題となっている。また施設においても職員間の連携や処遇の安定ができておらず大きな課題として残っている。第 3 者評価の結果としても組織化やマニュアル整備、基本理念の見直しなどの課題が挙げられておりそれへの取り組みが大事なこととなっている。そのためには法人、施設共に今後の長期の計画に対して施設の存続もかかっているという認識のもとに意識統一が必要であるが、今年度の中ではできなかったように思う。来年度はそこから始め確実に進んでいけるような取り組みが必要であると思われる。防災や地域交流、職員の資質向上もすべて次世代へ向いたものでなくてはならずその認識を今一度周知、統一することが現状の大きな課題であると思われる。

II. 重点事項

① 家庭的推進計画への取り組みの準備

家庭的養護推進計画の策定、提出はでき周知もしたが、総括で述べたように準備という点では意識統一も含め何もできておらずもう一度周知、意識統一から始める必要がある次年度への課題となっている。

② 第 3 者評価の実施とそれを受けての整備

第 3 者評価を受けていくつかの課題がだされているがそれに対する取り組みまではまだできておらず、次年度よりそれを事業計画や家庭的養護推進計画に盛り込んでいき取り組んでいく必要がある。

③ 入所児への処遇の安定

施設において入所児の処遇の安定のための具体的な取り組みがあまりできず、問題などに対処することに追われ状況はあまり変化していない。職員数も欠員等で減少しており補充が必要である。今後処遇検討委員会を中心に具体的な取り組みを検討し実施していくことが大事であると思われる。

④ 南海地震に備えた防災への取り組み及び地域交流

防災行事の実施や備蓄品の補充などは行い、取り組みはできたが、地域との連携に関しては関係づくりや体制づくりに関しては取り組みができていない。南少夏まつりの実施はしたが、地域活動の参加や協力などについては積極的にはできにくかったように思われる。今後も継続して取り組んでいくことが大事である。

⑤ 職員の資質向上への取り組み

研修については複数参加や計画的に参加させる事ができたが、自発的な参加は見られずまた施設内研修も実施できなかつたりと課題はいくつか見られる。OJT や連携についても取り組みはできていないので今後の課題となっている。

Ⅲ. 主な事業

① 年間を通しての事業

(1) 子育て短期支援事業（各市町村共に委託契約継続予定）

平成7年度より高知市と委託契約済み

平成8年度より土佐市と委託契約済み

平成9年度より南国市と委託契約済み

平成12年度より伊野町（いの町）と委託契約済み

(2) 消防訓練(毎月)

年1回防災訓練かそれに代わる行事を行う。